

番 号 : 140933

国 名 : ブラジル

担当部署 : 国際協力人材部人材養成課

案件名 : 2014年度中南米地域対象ナショナルスタッフ等向けPCM研修(PCM研修)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : PCM研修
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : その他

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年12月中旬から2015年2月中旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.30M/M、現地 0.47M/M、合計 0.77M/M
- (3) 業務日数 :

準備期間	現地業務期間	整理期間
4日	14日	2日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 11月19日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	PCM研修、事業マネジメント研修
対象国/類似地域	ブラジル/全世界(本邦含む)
語学の種類	西語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : なし

6. 業務の背景

JICAでは在外事務所主導による事業管理が定着しつつあり、在外事務所における課題対応力、事業マネジメント力の強化が求められている。特にナショナルスタッフ(以下「NS」)や在外専門調整員、現地コンサルタント等、ローカルリソースのより一層の活用や、先方政府関係者との連携強化は、事業の効果・効率的な実施という観点からも不可欠となっている。2012年度から実施されている第3期中期計画においても『事業の戦略性強化/事業マネジメントの向上』をさせることとしており、技術協力事業・有償資金協力事業・無償資金協力事業を有機的に組み合わせたプログラム・アプローチの一層の推進が求められている。

一方、各プログラムが個々の成果を発現するためには、プログラムの投入要素であるプロジェクトについても適切な管理を行なう必要があり、プログラム・マネジメントが定着しつつある今日においても、プロジェクト管理ツールである Project Cycle Management(以下、「PCM」)手法を習得する重要性は依然として高く、在外機能強化のためにはプログラム・マネジメント推進とともに、引き続きNSや先方政府関係者間においてPCM手法を用いたプロジェクト管理についての知見を共有する必要がある。

かかる状況を踏まえ、JICAではこれまでの事業マネジメントに関する研修ノウハウを活かし、平成26年度は仏語圏アフリカ地域及び中南米地域において、在外事務所のNSや先方政府プロジェクト関係者等に対するPCM手法研修を計画している。

このうち、中南米地域については、ブラジル国において、同国及び周辺地域(ホンジュラス、エルサルバドル、ニカラグア等)のNS等を対象に、PCM研修の副モデレーターを務めることが可能なレベルのNS等の人材育成及びNS等の事業マネジメント力強化を目的として、8日間のスペイン語によるPCM研修(講義、実習)を行う。研修は2部構成とし、第1部では副モデレーター育成研修(4.5日間)を、第2部では副モデレーター研修の受講者の実技訓練も兼ねて、通常のPCM研修の「計画・立案」コース(2.5日間)を実施する。

7. 業務の内容

本コンサルタント団員は、JICA国際協力人材部及びJICAブラジル事務所と協議・調整しつつ、JICAの事業評価基準に沿った内容の研修をブラジル国及び周辺地域のNS等に対して実施し、研修結果の取りまとめを行う。

具体的な業務内容は以下のとおり。

(1) 国内準備期間(2014年12月中旬～2015年1月上旬)

- ① JICA国際協力人材部及びJICAブラジル事務所と研修内容について協議する。
- ② JICAの提供する受講者情報(業務経験や関心分野等)をもとに、研修ニーズを分析する。
- ③ 研修計画を策定し、研修教材、理解度テスト及びアンケートを準備する(既存教材の活用も可能。ただし、他者が著作権を有する資料を教材の一部で使用する場合は、受注者が利用の許諾を取り付けることとする)。

(2) 現地派遣期間(2015年1月上旬～1月下旬)

- ① サンパウロにおいて、JICAブラジル事務所担当者と研修計画・研修内容について、確認を行う。(第一週月曜日午前中)
- ② 研修計画に沿って、JICAブラジル事務所が指示する会場(サンパウロ市内)において、副モデレーター育成研修及びPCM研修の「計画・立案」コースを実施する。
日程及び内容は以下の通り。
(ア) PCM研修の副モデレーターを育成するための研修(4.5日間)(第一週月曜日午後一金曜日)
(イ) PCM研修「計画・立案」コース(2.5日間)(第二週月曜日～水曜日)
 - ・ プリアンケート及びプレテスト
 - ・ PCM手法の概要
 - ・ 「計画・立案」にかかる講義及び演習

(3) 帰国後整理期間（2015年2月上旬）

- ① 研修結果に関する分析を行い、業務完了報告書（下記8. (1) 参照）を作成する。
- ② 担当分野にかかる研修結果をJICA国際協力人材部に提出し、報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。
なお、本契約における成果品は（1）業務完了報告書とする。

(1) 業務完了報告書（和文2部）

記載項目は以下のとおり。

- ① 業務の具体的内容
- ② 業務の達成状況
- ③ 業務実施上遭遇した課題とその対処
- ④ 事業のマネジメントにかかる類似研修を実施する上での課題
- ⑤ その他

研修で作成、使用した教材を添付すること。既存の教材を作成した場合は、参考資料として添付すること。

体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。

留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、成田⇒ニューヨーク、アトランタ、トロント、ヒューストン、シカゴ、ダラス、デトロイト、ワシントン、ドバイ、ドーハ、またはアブダビ⇒サンパウロ⇒ニューヨーク、アトランタ、トロント、ヒューストン、シカゴ、ダラス、デトロイト、ワシントン、ドバイ、ドーハ、またはアブダビ⇒成田を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地派遣期間は2015年1月10日～1月23日、もしくは1月17日～1月30日を予定しています。

② 現地での業務体制

本案件にかかる本邦からの派遣者は受注コンサルタント1名のみです。

本案件における受注コンサルタント、JICAブラジル事務所、及びJICA国際協力人材部人材養成課の業務分担は下記のとおりです。

(ア) 受注コンサルタント

研修ニーズ分析、研修計画策定、研修教材・理解度テスト・アンケート準備、研修実施、研修結果分析、研修結果報告、業務完了報告書作成

(イ) JICAブラジル事務所

域内に対する受講者募集、応募とりまとめ、会場・資機材手配、研修受講者受け入れに係る便宜供与

(ウ) JICA国際協力人材部人材養成課

テキスト（英文）調達（既存テキスト使用の場合）、大判ポストイット、模造紙、賞状用紙等の資機材調達（ブラジルで準備できないもの）

③便宜供与内容

JICAによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
なし
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
なし
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
なし
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

①JICAの事業評価基準は以下のURLより入手可能です。

<http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/guideline/index.html>

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 本業務受注に際しては、PCM手法のモデレーター経験、及びPCM研修の副モデレーターを育成するための研修における講師経験が必須です。
- ③ 副モデレーター研修の受講者は5-6名程度（最大8名）、「計画・立案」コースの受講者は20名程度を予定しています。

以上